

第78期

## 事業計画書

自 平成21年(2009年)4月1日  
至 平成22年(2010年)3月31日

財団法人 損害保険事業総合研究所

## 目次

[1] 組織目的と事業領域	3
[2] 基本方針（事業共通）	3
[3] 国内教育研修事業	5
[4] 海外研修事業	7
[5] 調査研究事業	9
[6] 学術奨励事業	10
[7] 出版事業	10
[8] 附属図書館の運営	11
[9] 日本保険学会の事務局業務支援	12

## [1] 組織目的と事業領域

1. 保険業界は過去数年、保険金支払い問題、保険引受適正化等の困難な課題に直面し、その解決に注力してきたが、2008年のサブプライム問題を端緒とする金融危機、世界不況という新たな状況の中で事業環境は激変している。
2. こうした厳しい事業環境の中で、損害保険事業をになう人材育成の重要性はますます高まりつつある。損保総研としても公益法人としての使命を自覚し、時代のニーズを的確に把握したうえで事業目的の達成に向け、強力な取り組みを進めていく必要がある。

### <当財団の事業目的(ミッション)>

損保総研は、

- a. 損害保険の学理的研究を振興し、
- b. 理論と実務の調和を図り、
- c. 学識・教養を備えたエキスパートを養成することによって

損害保険および関連分野の事業の健全な発達・発展に貢献する。

3. 上記事業目的(ミッション)を達成するため、損保総研は次の事業領域で活動し成果を上げること  
に全力を傾注する。
  - (1) 国内教育研修事業(各種損害保険講座)－国内教育研修事業については、既存の講座だけでなく、新規講座の開発、e－ラーニングの強化に注力する
  - (2) 海外研修(日本国際保険学校：ISJ)
  - (3) 出版事業(含、「損害保険研究」の発行)
  - (4) 調査研究事業
  - (5) 図書館運営
  - (6) 学術振興・奨励(研究会、助成金制度など)

## [2] 基本方針(事業共通)

### 1. 利用者(顧客)起点のサービスの提供

全ての事業領域において、「利用者(顧客)起点」の発想を徹底し、利用者のニーズに応えていく。

利用者アンケート・データの解読・分析を進めるとともに、全ての事業分野において損保会社、代理店などのステークホルダーとの情報交換を強化し、利用者や市場(マーケット)のニーズを的確に把握するとともに迅速に事業運営に反映させていく。

### 2. 卓越性(競争力)の確立

前述の事業目的を踏まえ、職員に課せられた業務目標を達成するためには、損保総研自身が、目的・目標へのコミットメント、達成意欲にあふれ、かつ能力・専門性の高い人材を確保・育

成する必要がある。また個々の職員の能力・適性を生かすとともに、その有機的な連携を図り、組織としての能力を強化していくことが求められる。

こうした観点から、研修プログラム受講奨励などを通じて人材育成を図り、個々の職員ならびに組織としての競争力向上を進めていく。

また他の組織との人材交流などによって、新たな情報、ノウハウの吸収に努める。

### **3. 学術振興への貢献**

「理論と実務の調和を図る」観点から、学界における研究者、教育者の支援・育成の取り組みを継続するとともに、学者と実務家の交流、情報交換の場を設定し、保険に関する学術の振興を積極的に進めていく。

### **4. プレゼンス向上と提供するサービスの利用機会拡大**

ホームページの充実・利便性の向上、メディアへの情報発信強化等の広報活動、メール配信サービスなどを通じた利用者への直接アプローチ強化により、総研のプレゼンスと知名度向上を図り、それによって総研が提供するサービスがより多くの人に利用されるよう努める。

### **5. 公益法人改革への対応**

2008年12月に公益法人改革三法が施行されたが、損保総研が新法下で公益法人としての認定を受けるよう、情報を収集して認定までのロードマップを作成し、それにしたがって移行準備を進める。特に機関設計、定款変更などの重要課題については、2009年度中に対応を行う。

### [3] 国内教育研修事業

#### <2009年度 重点施策>

1. 「遠隔教育体制」の整備・強化(「サイバー・キャンパス」の構築)
  - (1) 本科講座の通学から通信へのシフトが2009年度も進む見込みである。各社研修担当部署と連携して2008年度に導入した「受講管理システム」(LMS)の有効活用を図り、効率運営と研修成果の向上に注力する。また、自習を支援するためのeラーニング教材の改善・充実に向けた取組も引き続き重視する。
  - (2) 本科講座以外についても、通学講座を受講できない環境にある地方従事者に対して受講機会の拡大を図り、地方従事者のニーズに応える態勢を整備する。
2. 顧客ニーズの的確な把握による講座の改善・新規講座の開発  
受講者および受講者派遣会社からのアンケート等で収集したニーズを的確に分析するとともに、指導講師の意見・要望等も積極的に聴取し、講座の改善および新規講座の開発に結びつける。
3. 損保講座の情宣強化  
多くの会社では損保講座の開催情報が社内イントラネットに掲載されていることから、社員自らがアクセスしない限り講座情報を目にすることができない現状にある。現在実施している講座情報のメール配信サービスの登録者拡大や講座紹介用パンフレットの普及を行う等、情宣方法の改善・強化を行う。

#### 1. 損害保険講座

##### (1) 本科(通学・通信)講座

###### ① 「受講管理システム」(LMS)の有効活用

昨年7月、「受講管理システム」(LMS)を導入したことにより、従来、紙ベースで行っていた通信講座運営の多くがWeb上で行われるようになった。この大転換により受講者および各社研修担当部署の利便性が向上し、通信講座の効果的かつ円滑な運用が行われるようになったが、各社の「受講管理システム」(LMS)活用状況には較差があることから、受講者への学習支援等「受講管理システム」(LMS)の機能をより発揮できるよう各社研修担当部署に対する支援を引き続き強化する。

また、「受講管理システム」(LMS)を通じ、受講者のニーズを直接、具体的に把握することが可能となったので、これを生かして研修プログラムの改善を図る。さらに受講者および各社研修担当部署にとってより利用しやすい「受講管理システム」(LMS)とするため、システム面も含めて改善を図る。

###### ② 教材の改善・充実

- a. 受講者の学習支援を目的に作成している通信講座用 CD-ROM 教材について、対象科目、範囲、習得レベル、学習時間等を受講者の視点に立って見直し、受講者にとって利用しやすく、学習の促進により役立つ教材とする。なお、CD-ROM 教材を「受講管理システム」(LMS)に搭載した場合、各社研修担当部署は受講者の学習履歴を管理することができるという利点がある一方で、受講者のパソコン環境によっては視聴できないという問題点があるため、CD-ROMとするかLMS搭載方式とするかについてはコスト面も含めて検討し結論を出す。
  - b. 通信講座のレポート科目に新たにWebテストを取り入れること、学習ガイドをより利用しやすく改善すること等により受講者への学習支援を強化する。
  - c. 通学・通信講座共通のテキストについて、受講者が学習しやすいよう体裁、記載方法等を見直し、新設・改訂の際に順次変更する。
- ③ 講座科目の見直し、改善
- a. 法律知識が不足しているため「保険契約法」等の学習が困難であるという受講者の声に応え、2009 年度より通学講座に「法律の基礎知識」(講義回数 2 回)を新設する。ただし、法学部出身者等は必ずしも受講することが必要ないため任意受講科目とし、講義回数増による負担を調整するため、「損害保険市場論」の試験を廃止する(感想文の提出に変更)。
  - b. 受講者アンケートの分析結果をもとに改善すべき項目等を明確化し、本科講座のカリキュラムの改善・再編に向けた取組を着実に行う。
- (2) 研究科(通学・通信)講座
- ① 研究科通学講座の開催数目標を、地方講座を含めて年間 60 科目とする。
  - ② 研究科通学講座および特別講座は、東京のほか関西、名古屋および福岡で開講しているが、開催回数は限られており、地方従事者のニーズに十分応える状況にない。また、研究科通学講座および特別講座の映像をCD-ROM化し、課題を添付して提供する現在の研究科通信講座も、課題の作成が困難である等の理由から、開講に至る講座は限られている。2009 年度はこれら課題の解消を図り、研究科通信講座の“サイバーキャンパス化”を前進させる。
- (3) 特別講座・講演会
- ① 顧客ニーズに合致した特別講座・講演会を提供するため、「講座企画会議」を中心に、企画の取組をいっそう効率的に行う。また、2008 年度に立ち上げた“アドバイザー制度”のネットワークを積極的に活用する。
  - ② 特別講座の目標開講数は、地方を含め合計 44 科目とする。
  - ③ 国内外の著名な学者、行政官、業界人等を招いて行う講演会については、年間 3 回を目標に開催する。また、トア再保険会社の寄付講座として1996 年度から毎年実施している「環境問題セミナー」は、本年度も同社のご厚意を得て開催予定である。
- (4) 委託通信講座

- ① 2008 年度から開講し好評であった「保険検査マニュアル実践講座」の情宣と販売に引き続き注力する。
- ② 顧客ニーズに合った新たな講座を開発する。
- (5) 新規講座の開発  
 教育研修をめぐる業界環境は厳しくなるものと予想されるが、損保総研としては真に受講生の求めるニーズを掘り起こして、これに応える研修サービスを開発していく。  
 具体的には、業界と十分な意見交換を行いつつ、アンダーライティング講座、一般職・業務職・地域型職員向け講座などの新たな講座の開発に取り組む
- (6) 教育研修体系全般の見直し  
 受講者および受講者派遣会社のニーズをもとに、損害保険事業および関連事業分野の従事者に求められる教育研修体系のあり方について見直し、再整理する。

## 2. 海外の保険資格試験監督代行

米国の CPCU、英国の CII、および豪州・ニュージーランド ANZIIF の保険資格試験監督代行を継続実施する。

## [4] 海外研修事業

### 〈2009 年度 重点施策〉

日本の損害保険業界が、1972 年に東アジア損害保険業界の発展を支援する研修プログラム「日本国際保険学校」を開始してから 38 年目を迎えるが、この間参加地域は 15 に達し、受講者数は一般・上級両コース合計で 1,605 名、海外セミナーで 2,960 名を数えている。受講生アンケートおよび各地域の ISJ 窓口を主とする現地調査の結果は、ともに本プログラムに対して非常に高い評価を示しており、本年度も引き続き各コースのカリキュラムおよび講義内容の向上に重点を置いて取り組む。

### 1. 日本国際保険学校 (ISJ) カリキュラムの企画・運営

本年度の Insurance School (Non-Life) of Japan の「一般」、「上級」、「海外」の 3 コースのカリキュラムについて、日本損害保険協会の海外研修生関係費予算の枠組みとその実施計画の大綱に沿って、下記のとおり企画・運営する。

#### (1) 一般コース

開催予定期間： 11 月 9 日(月)～11 月 20 日(金)

参加招聘人員： 35 名 (東アジア 15 地域)

主 題： 「日本の損害保険事業」

#### (2) 上級コース

開催予定期間： 5 月 18 日(月)～5 月 29 日(金)

参加招聘人員： 23名（東アジア14地域）

主 題： 「損害保険とリスク・マネジメント」

(3) **海外セミナー**

開催予定期間： 9月中旬にベトナム社会主義共和国の2都市にて各1日間。

開催予定地区： ハノイ、ホーチミン

参加招聘人員： 各地100名程度

主 題： 同国のISJ窓口であるベトナム保険協会と協議の上、現地市場の要望に沿う複数のテーマの中から選定する。

(4) **ISJ コース講師の英語講義技能強化プログラム**

教育研修部と連携して開催する「英語によるプレゼンテーションのスキル・アップ講座」にISJコースの講師全員を派遣し、英語による講義技能の向上を目指す。

## 2. ISJ テキスト改訂

「海上・運送保険」のテキスト (MARINE AND INLAND TRANSIT INSURANCE IN JAPAN) を改訂する。

「再保険」 (BASIC THEORY AND PRACTICE OF REINSURANCE) のテキストを新たに作成する。

「新種保険—企業物件」 (MISCELLANEOUS CASUALTY INSURANCE BUSINESS IN JAPAN- COMMERCIAL LINES) のテキストをB5版からA4版に改訂する。

## 3. その他の業務

(1) **広報**

英文版 PROFILE 2009 年度版の作成および英文ホームページの各記載項目の更新を当研究所事業の進展に従って行う。

(2) **海外の保険関連教育・研修機関との交流**

本年度はISJ海外セミナー開催の機会にベトナムの関連機関を、またAsia Pacific Risk and Insurance Association 北京大会出席の機会に中国の関連機関を訪問し、現地事情調査および交流を行う。

また、台湾の財団法人保険発展事業中心 (Taiwan Insurance Institute) との間で協力覚書を取り交わし、相互に研修ノウハウと情報の交換を行う。

## [5] 調査研究事業

### <2009年度 重点施策>

研究部は、中長期的な観点から、将来の損害保険事業の役割、発展の方向性を検討することを目的（使命）として調査・研究を行っているが、本年度は次のような項目を重点施策として取り組む。

1. 欧米主要国において、保険会社経営の健全性確保・消費者保護の推進など各種課題に関連する保険監督・法律・規則等と個別保険会社の取り組みは、日本の制度および損害保険会社と比較してどのようになっているかに関する調査研究。
2. 調査・研究のノウハウの維持・向上を図り、関連業務知識を深めて研究員のレベルアップを図るために、大学や他の研究機関等との積極的な交流。

### 1. 受託調査研究

2009年度の受託調査研究テーマは次のとおりである。

- テーマ1（上期） 欧米主要国におけるERM（統合リスク管理）およびソルベンシー規制の動向について
- テーマ2（下期） 欧米主要国における保険規制、監督、市場動向について

（注）損害保険市場を取り巻く環境変化が早くなっていることを考慮して、下期のテーマについては、現時点での暫定案として取り扱い、2009年7月に改めてその妥当性を検討する。

### 2. 損保総研レポート

損保総研の自立的調査研究発表の場として、損保総研レポートを年4回発行する。

### 3. 研究成果の対外発表

受託調査研究については、調査報告書が完成した後に全社説明会を開催する。

調査報告書や損保総研レポートに関して、マスコミへのパブリシティを積極的に実施する。また、研究員が損保総研機関誌「損害保険研究」等に論文発表をすることを推奨し、あわせて、研究成果等の発表の場としてHPの活用を進める。

### 4. 特定分野の調査・研究・情報力の強化

損害保険業界の重要課題と関連する特定分野の調査・研究テーマについては、常時情報の収集と整理を図り、必要に応じて外部への提供を行う。

## 5. 外部組織とのネットワークの強化

日本保険学界をはじめ、業界各社、隣接業界の研究機関等の研究会・セミナー等に積極的に参加し、幅広い情報交換や連携協力に取り組む。

## [6] 学術振興事業

### <2009年度 重点施策>

「理論と実務の調和を図る」観点から、学界と業界との関係強化を目指し、「損害保険判例研究会」を更に活発化させるとともに、同じく前年度末に立ち上げた「損害保険研究会」(仮称)を軌道に乗せる。

### 1. 損害保険判例研究会

年間4回開催し、研究成果を当研究所機関誌「損害保険研究」に発表する(年間8本)。

### 2. 損害保険研究会(仮称)

若手研究者を中心に実務家も交えた共同研究方式により、損害保険分野に関わるテーマ(複数)を取上げて研究を行う。研究期間は2年程度とし、中間時点で報告会を開催するほか、最終成果物は広く一般に公開する予定である。損害保険分野に関する理論研究の深化を図ることを通じて業界の発展に貢献し、学界と業界の協力関係がより強固なものになることを目指す。開催回数は年間5回程度とする。

### 3. 損害保険研究費助成制度

大学院、学部の教授による推薦のほか、07年度より助手以上の研究者を対象として自薦による応募制度を設けている。応募者の中から将来日本の保険学界を担う優秀な研究者を選定してその研究活動を助成する。

## [7] 出版事業

### <2009年度 重点施策>

1. 機関誌「損害保険研究」については、学界および業界における研究、実務の両分野での貢献を目指し、損保各社社長インタビュー等の新企画の掲載や執筆陣を多方面から求めることで紙面の一層の充実を図る。
2. 損害保険講座用テキストについては、受講者が学習しやすいように体裁、記載方法などを見直し、新規および改定出版の際に変更を加えていく。

## 1. 機関誌「損害保険研究」の刊行と販売

- (1) 第71巻第1号から第4号までの4冊を、5月から3ヵ月毎に刊行する。
- (2) 編集委員会を年間4回開催し、掲載する論文の水準を確保すると同時に、紙面の一層の充実に向け、新しい企画の検討を行う。学術と実務にかかわる研究・調査のバランスを図るため、執筆者については学者と実務家が一定の割合となるように配慮する。また、損害保険判例研究会による「損害保険判例研究」を年間8本掲載する。
- (3) 本誌の有料購読者数は、2004年度末の458部を底として、その後マーケティング強化により漸く700部台まで回復してきたが、この2年間は殆ど増加していない。今後は、新しい企画等により誌面の充実に努めるとともに、新規購読者拡充に向け、一層努力する。

## 2. 損害保険講座テキスト、ISJ用のテキストの作成

- (1) 講座テキストの新版  
「リスクマネジメントと保険(仮題)」を刊行する。
- (2) 講座テキストの改訂  
「自動車保険約款集」、「損害保険会計と決算」等の7冊を改訂する。
- (3) ISJテキストの新刊と改訂  
「再保険」を新規刊行し、「海上運送保険」「新種保険(Commercial Lines)」の改訂を行う。

## 3. 学術書の普及と新規刊行

昨年度発行した保険法コンメンタールの普及に向け販売を強化する。また、学術および実務にとって有益な書籍を発行すべく、情報収集などの取り組みを強化する。

## [8] 附属図書館の運営

### <2009年度 重点施策>

損保総研の図書館は、損害保険従事者のみならず学者や院生などの研究者、大学生、さらには一般にも開放している。利用者の調査・研究活動への支援を通じて損害保険業界の発展、損害保険に係る研究のレベルアップを図り、損害保険事業に対する理解とその普及のために貢献する。

本年度も保険・金融関連書籍の収集と迅速かつ有益な情報の発信に努め、利用者サービスの一層の向上を目指す。

## 1. 運営状況を検証するベンチマークの活用

- (1) 図書館の効用、投資効率を定期的に検証し、運営の効率化と顧客満足度の向上をバランスよく実現する目的で、他の同類の図書館のベンチマーキングを今後も継続的に行なっていく。特に

主要な損保・生保各社の図書館との定期的な情報交換を行なうことに加え、銀行図書館等の金融機関関連の図書館との交流に努める。

- (2)「(職種別)来館者数」、「貸出し冊数」および「新規収蔵図書数」の数値目標を設定し、図書館利用者の拡大、利用者ニーズへの対応、収蔵図書の充実を図っていく。

## 2. 新規受け入れ図書の充実

損害保険事業を取り巻く環境が急激に変化する中、専門図書館として必須である保険とリスクマネジメント関係の書籍に加え、保険事業と関係の深い金融、環境ならびに保険法等の各種関係法規等に関する内外の書籍の収集を強化し、利用者のニーズに応える。

## 3. デジタル・コンテンツの導入

インターネット時代に対応するためパソコンを 2 台 設置済みだが、今年度は引き続きニーズの高いと思われるデジタル・コンテンツを導入し、来館者の調査・研究作業を支援する。

## 4. 知名度の向上

当図書館の存在は、一般的に広く知られているとは言い難い。

損保業界を始め、関連業界、大学等に一層認知してもらうための広報に力を入れる。

## 5. 優良図書の推薦

損害保険の研究および実務にとって役立つと判断される新刊書籍を選別して業界各社を中心に推薦を行う。

## [9] 日本保険学会の事務局業務支援と業務引継ぎ

事務局業務が 2010 年度より損保総研へ移管されるので、本年度は引き続き（財）生命保険文化センターと密接に連携しつつ、損保業界の協力も得て十分な事務局体制の構築に向け引継ぎを受ける。

以上